

令和7年度乳幼児等医療費助成制度の内容及び実施状況

(令和7年10月1日現在)

＜高知県の助成制度＞	
対象年齢	入院・通院ともに就学前まで * 食事療養費は乳幼児とも助成対象外 (ただし、幼児（１歳～就学前）については、児童手当所得制限（※本則給付）を超える世帯は助成対象外）
所得制限	乳児（１歳未満）：制限なし 幼児（１歳～就学前）：児童手当所得制限に準拠（※本則給付）
自己負担	乳児（１歳未満）：自己負担なし 幼児（１歳～就学前）：市町村民税非課税世帯・・・自己負担なし 市町村民税課税世帯・・・総医療費の１割を自己負担 (但し、扶養する子どもの第3番目以降については自己負担なし)
※「本則給付」とは、児童手当施行令の一部を改正する政令（平成30年政令第176号）の改正前の児童手当法施行令（昭和46年政令第281号）第１条に規定する児童手当本則給付	

＜市町村の助成制度＞

○印: 所得制限、自己負担なし △印: 所得制限・自己負担あり(詳細は備考欄参照)
◇印: 所得制限あり、自己負担なし(詳細は備考欄参照) □印: 所得制限なし、自己負担あり(詳細は備考欄参照)

市町村名	入 院				通 院					備 考
	0歳～ 就学前	就学～ 12歳	13歳～ 15歳	16歳～ 18歳	0歳～ 3歳未満	3歳～ 就学前	就学～ 12歳	13歳～ 15歳	16歳～ 18歳	
高 知 市	○	○	○		○	○	○	○		◎R6.10.1拡充 (12歳→15歳: 所得制限・自己負担なし)
室 戸 市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R6.1.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
安 芸 市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R6.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
南 国 市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎R6.10.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
土 佐 市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎R6.10.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
須 崎 市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎R6.10.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
宿 毛 市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R4.6.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
土佐清水市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H30.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
四 万 十 市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎R6.10.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
香 南 市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R6.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
香 美 市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R7.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
東 洋 町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R6.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
奈 半 利 町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H30.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
田 野 町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R7.4.1拡充 (18歳→22歳(学生に限る): 所得制限・自己負担なし)
安 田 町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H28.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
北 川 村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R2.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
馬 路 村	○	○	○	○※	○	○	○	○	○※	H28.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし) ※就労者、既婚者を除く。
芸 西 村	○	○	○	○※	○	○	○	○	○※	H29.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし) ※就労者、既婚者を除く。
本 山 町	○	○	○	○※	○	○	○	○	○※	H28.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし) ※就労者を除く。
大 豊 町	○	○	○	○※	○	○	○	○	○※	H29.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし) ※就労者、既婚者を除く。
土 佐 町	○	○	○	○※	○	○	○	○	○※	H27.10.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし) ※就労者、既婚者を除く。
大 川 村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R6.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
い の 町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R6.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
仁 淀 川 町	○	○	○	○※	○	○	○	○	○※	H30.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし) ※就労者、既婚者を除く。
中 土 佐 町	○	○	○	○※	○	○	○	○	○※	R4.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし) ※就労者、既婚者を除く。
佐 川 町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R6.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
越 知 町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R5.10.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
橋 原 町	○	○	○	○※	○	○	○	○	○※	R5.10.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし) ※就労者、既婚者を除く。
日 高 村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R4.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
津 野 町	○	○	○	○※	○	○	○	○	○※	R2.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし) ※就労者、既婚者を除く。
四 万 十 町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R5.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
大 月 町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R1.10.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
三 原 村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H30.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
黒 潮 町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R6.4.1拡充 (15歳→18歳: 所得制限・自己負担なし)
※○印のみの集計	34	34	34	33	34	34	34	34	33	※15歳、18歳は、各年齢の年度末まで助成